

# 第4期

## 計算書類

(自 2022年 1月 1日  
至 2022年12月31日)

ロードスターインベストメンツ株式会社

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,992	流動負債	1,603
現金及び預金	1,875	未払金	94
未収入金	111	預り金	1,427
前払費用	0	未払法人税等	49
その他	4	その他	32
固定資産	9	負債合計	1,603
有形固定資産	0	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	0	株主資本	397
無形固定資産	2	資本金	50
ソフトウェア	2	資本剰余金	30
投資その他の資産	6	資本準備金	30
長期前払費用	0	利益剰余金	317
繰延税金資産	4	その他利益剰余金	317
その他	0	繰越利益剰余金	317
		純資産合計	397
資産合計	2,001	負債・純資産合計	2,001

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(固定資産の減価償却方法)

#### ①有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は5年であります。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づいております。

(収益及び費用の計上基準)

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

アセットマネジメント事業は投資用不動産の取得・保有時の管理・売却に至るまでの戦略策定に関するアドバイス及び投資用不動産を運用する事業であり、顧客とのアセットマネジメント契約に基づき運用資産の管理、賃貸等の運用及び資金調達等に係る業務、運用資産の取得又は譲渡を行う運用に係る業務を提供する履行義務を負っております。

運用資産の管理、賃貸等の運用及び資金調達等に係る業務の履行義務は、アセットマネジメント契約に基づく役務提供を行った時点で充足されるものであり、当該契約期間にわたり収益を認識しております。また、運用資産の取得又は譲渡を行う運用に係る業務の履行義務は、運用資産を受け入れ又は引き渡される一時点で充足されるものであり、当該受入又は引渡時点において収益を認識しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、当会計基準の適用による当事業年度の計算書類への影響はございません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 3. 当期純利益金額

131 百万円